

指 名 停 止 措 置 簿

1 指名停止を受けた建設業者に関する事項

商号及び名称	代表者職氏名	許可番号	主たる営業所の所在地
青木あすなろ建設株式会社	代表取締役社長 辻井 靖	大臣許可 (特-1) 第 2843 号	東京都千代田区神田 美土代町 1

2 指名停止の内容

指名停止期間	青木あすなろ建設株式会社 令和 5 年 4 月 11 日から同年 7 月 10 日まで (3 月)
指名停止の理由	<p>青木あすなろ建設株式会社は、発注者から直接請け負った岩手県花巻市及び北上市における送水路工事において、変更契約を行う際、虚偽の資料で発注者に対して協議を行い、過大な金額で変更契約を締結したことにより、令和 5 年 3 月 17 日に、関東地方整備局から営業停止処分を受けたため。</p> <p>※該当条項 高知県建設工事指名停止措置要綱第 1 条規定の別表第 2 の第 20 号（建設業法違反行為）に該当 同要綱の取扱いの別表第 2 関係 5 の（2）（県発注工事以外に関する建設業法違反）に該当</p>